

平成25年度 事務事業点検シート

事務事業名		公平委員会運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	4005001000 - 001		
			分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容					
	款	総務費	事業所管課	公平委員会事務局				
	項	総務管理費	連絡先	(078)918-5041				
	目	公平委員会費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 26 年度		
	事業	公平委員会運営事業	根拠法令・要綱等	地方公務員法、明石市公平委員会設置条例等				
施策分野			実施方法		直営	○	補助・助成	その他
個別計画					委託		指定管理	
事業の目的	対象（誰を・何を）							
	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の勤務条件 ・職員に対する不利益処分 							
事業内容	意図（どういう状態にしたいのか）							
	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の勤務条件に関して、当局により適当な措置が執られるべきことを要求する措置要求に対して、公平かつ適正な審査を行う。 ・不利益処分についての不服申立てに対して公正かつ適正な審査を行う。 ・以上により人事行政の公正を図る。 							
<p>(1) 勤務条件に関する措置要求の審査 ・H23 0件 H24 0件 H25 0件(平成25年7月末現在)</p> <p>(2) 不利益処分についての不服申立てに関する審査 ・H23 1件 H24 0件 H25 0件(平成25年7月末現在)</p> <p>(3) 勤務条件その他の人事管理に関する苦情の申出及び相談 ・H23 1件 H24 1件 H25 0件(平成25年7月末現在)</p> <p>(4) 登録団体の登録(役員改選、規約の変更等の承認) ・H23~H25 6団体</p> <p>(5) 公平委員会規則の制定・改廃(管理職員等の範囲を定めることを含む)</p> <p>(6) 各公平委員会連合会等の総会・事務研究会への出席(各2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国公平委員会連合会 H23 延4名、H24 延4名、H25 延4名(予定) ・全国公平委員会連合会近畿支部 H23 延2名、H24 延4名、H25 延4名(予定) ・兵庫県公平委員会連合会 H23 延6名、H24 延3名、H25 延4名(予定) ・播淡地区公平委員会連合会 H23 延4名、H24 延4名、H25 延4名(予定) <p>※委員会の開催 H21 5回、H22 4回、H23 5回、H24 4回、H25 2回(予定)</p>								

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				25年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源				
23決算	2,082	3,400	5,482	0	0	0	5,482	正規	0.40	非常勤	0.00
24当初予算	2,170	3,360	5,530	0	0	0	5,530	再任用	0.00	その他	0.00
24決算	2,090	3,360	5,450	0	0	0	5,450	任期付	0.00	合計	0.40
25当初予算	2,123	3,320	5,443	0	0	0	5,443				

24年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	25年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	報酬	公平委員報酬	1,697		報酬	公平委員報酬	1,697
旅費	各公平委員会連合会の総会、事務研究会への出席旅費	235	旅費	各公平委員会連合会の総会、事務研究会への出席旅費	275		
需用費	図書など	28	需用費	図書など	35		
使用料及び賃借料	口頭審理会場使用料	0	使用料及び賃借料	口頭審理会場使用料	12		
負担金補助及び交付金	各公平委員会連合会の負担金	130	負担金補助及び交付金	各公平委員会連合会の負担金	104		
合計			2,090	合計			2,123

平成25年度 事務事業点検シート

整理番号	4005001000-001	事務事業名	公平委員会運営事業
------	----------------	-------	-----------

	指標名	考え方・定義・式	単位	23年度	24年度	25年度見込み
事業の成果	措置要求の件数	措置要求に関して公平審査することで、公正な人事権の行使と職員の権利利益の保護が図れる。	件	0	0	0
	不服申立ての件数	不服申立てに関して公平審査することで、公正な人事権の行使と職員の権利利益の保護が図れる。	件	1	0	0
	指標で表せない成果					
人事行政の公平性を保障することで、市職員が安心して職務に専念することができる。						

事業の評価・今後の方向性	観点（満たしていない観点到「×」）					
	不可欠性	市が実施する必要性	有効性	金額の妥当性	公平性	優先性・緊急性
現状の課題・今後の事業展開方針等						
公平委員会は、職員の利益の保護と公正な人事権を保障するために設置された機関として、①職員に対する不利益処分に関する不服申立ての審査 ②勤務条件に関する措置要求の審査 ③職員の苦情相談の処理などを行い、職員が意欲をもって安心して職務に専念できるよう、公平性を保ち、求められる役割を果たしていく。						

※「事業の評価・今後の方向性」は、平成25年8月末時点の所管課の考え方であり今後変更する場合があります。